

昔がえりの会の創業目的は、自然環境と調和して自然の恩恵を高める産業を目指し、野菜の生産を通して国民の健康に役立つ「健康な農産物づくり」に取り組むことです。

そして、万人が真に平等で、持続可能な調和的発展を続けることのできる社会の実現を目指しています。

この度、当社が加盟する国民生活産業・消費者団体連合会(略称:生団連)が定めた「外国人の受入れに関する基本指針」に賛同し、「外国人の受入れに関する昔がえりの会グループ基本指針」を制定いたしました。

外国人の受入れに関する昔がえりの会グループ基本指針

1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築

当社は、外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意思に基づく就労であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束いたします。

当社は、「昔がえりの会グループ行動憲章」宣言の中に、昔がえりの会グループ関係者は、人種・宗教・民族文化が生み出す様々な対立を乗り越え、多様な価値観を包括的かつ革新的に融合させながら事業を発展させて、万人が真に平等で、持続可能な調和的発展を続けることのできる社会の実現を目指すことを明記しています。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止

当社は、労働者の処遇について、国籍等による差別的扱いはしません。

- (1)当社は、賃金について、差別的扱いはしません。
- (2)当社は、教育訓練の機会提供について、差別的扱いはしません。
- (3)当社は、労働環境について、差別的な扱いはしません。
- (4)当社は、生活環境および福利厚生について、差別的な扱いはしません。

当社は、外国人従業員の受入監理団体や担当通訳等と連携して、労働環境相談担当者を社内に配置し、差別的な扱いを発生させない対策を行います。

3. 帯同家族への配慮

当社は、外国人労働者のみならず、帯同する家族の方々の生活環境にも最大限配慮します。

4. 国際社会への貢献

当社は、外国人労働者との雇用関係だけでなく、技術支援や文化的交流を通じて、国際理解と共生社会の構築に役立つ取り組みを行います。